

政策意見提出制度(パブリックコメント制度)実施結果一覧

1. 案件名: 第2期七飯町子ども・子育て支援事業計画(素案)
2. 意見募集期間: 令和元年11月26日(火)から12月26日(木)まで
3. 提出された意見: 1団体1件
4. 意見の内容及び意見に対する町の考え方: 次のとおり

No.	案の頁	素案に対するご意見	ご意見に対する町の考え	素案の修正
1	7～8頁 22頁	1.素案に示されている現状では、 ○子育て期にあたる30～34才の割合は増加している。 ○母親の就労状況は「フルタイム」「パート等」をあわせると62.4%となり、H26年よりも増加している。 ○定期的な教育・保育サービスを「利用している」人は78.2%。 などから保育ニーズは年々増加の一途をたどっていると思います。町がH27年度から5年間、支援法に沿って子育て支援をしてきたことは理解しました。それでもなお、いまだに子育てに不安や負担を感じる家庭が見受けられる(37.2%)ことから「だれでも安心して子育てできる環境の整備」のためにさらなる応援をお願いします。	ご意見としていただいている通り、今後も保育ニーズは増加することが予想されるため、町として今後も安心して子育てのできる環境整備に努めていきたいと考えております。	無し
	22頁	「子どもにとっての幸せ」を考えた環境とは具体的にどんなことでしょうか？	「未来をつくる子どもが健やかに育つまち 安心していきいきと暮らすまち」を事業計画の基本理念とし、子育ての第一義的責任者である保護者が子育ての充実感や喜びを感じることができ、それに伴い、子どもがよりよい育ちを実現できることが子どもにとっての幸せであると考えております。それを実現するため、町としては、関係機関との連携、子育てを応援する町民の意見収集に努め、地域の協力を得ながら、きめ細やかな切れ目のない支援を推進しなければならないと考えております。	
	27～28頁 39頁	0才から1・2才で待機児童が多く発生し、その解消方法として定員の弾力化と広域利用で供給量を確保できるとなっていますが、遠くの保育園に空きがあっても、送迎が大変とか勤務時間に間に合わないなどの不都合が生じないようにしてほしいです。特に産休明けすぐなどの場合は深刻です。 「子育て世代包括支援センター」の設置はよかったと思います。これから具体的な検討になるとは思いますが、動きやすいものになるよう願います。	保育所の入所については、保護者の利用希望施設への入所が前提となっており、また広域利用の要件としては、両親どちらかの通勤経路上に保育施設がなければ対象とならないため、送迎等の不都合は生じないと考えておりますが、なるべくご希望の保育園にお子様を預けることができるような体制づくりに今後も努めて参ります。 「子育て世代包括支援センター」については、具体的な内容を精査・確定後、設置する予定となっており、妊娠・出産期から子育て期にわたり、切れ目なく支援を行えるよう努めていきたいと考えております。	
	30頁	育児不安を解消するためにも、乳児家庭訪問は全戸訪問を。	現在も養育環境の把握や育児不安の解消に向けて全戸訪問を実施しております。今後も、全戸訪問を継続し適切な対応ができる体制づくりに努めて参ります。	
	12頁 33頁	病児保育事業 ○1期では見込みよりも大きく下回ったので現状で確保できるとのことですが、利用したいと思っても利用しにくいので我慢していることは考えられないでしょうか。 「母親が仕事を休んだ(77.5%)」「子どもだけで留守番(0.8%)」という結果からも考えられます。このような思いを少なくするためにも、預けるための受付申込時間、終了時間、利用料金、弁当の用意など働いている親には大変です。ご検討ください。 利用者に利用後のアンケートを実施して意見・要望なども聞いてみてはいかがでしょうか？	病児保育事業については、はるこどもクリニック(病児保育所はるっこ)に委託をしております。「病児保育所はるっこ」は、利用希望者が事前登録をする制度となっているので、急な病気時にも、空きがあればスムーズに当日でも受入可能となっています。 町としては、病児保育事業を利用しにくいことにより保護者様が利用を我慢しているという認識は持っておりませんが、今後も保護者様の声などを適宜拾い上げ、利用しやすい環境づくりに努めて参ります。	
	34頁	学童保育クラブ 利用料等が改善されると希望者も増えるかもしれないのでご検討ください。	利用料等の改善により学童保育クラブの利用希望者が増える可能性はありますが、現在も2人目以降や支援が必要なご家庭への減免制度等を実施しているため、近々の利用料等の改善は予定しておりません。民間学童保育クラブ利用者様への補助も実施しておりますが、公立学童保育クラブの利用料との間にまだ差異があることから、利用料の差を更に縮小し、利用世帯の家計負担を軽減することで、仕事と子育てが両立しやすい環境を整え、今後も学童保育クラブが利用しやすくなるよう努めて参りたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。	
	38頁	新生児聴覚検査の導入と5歳児健診の内容を確定し、早期に実施を。	内容確定後、速やかに実施する予定です。	
	その他	子育てに必要な事項のみ特化したガイドブックを発行してほしいです。「くらしの便利帳」に掲載されているが、あまりにも簡素化されているし、利用しにくいです。	子育て支援及び児童虐待の防止を図るため、子育てに必要な事項を掲載した「子育てブック」を子どもが生まれた世帯へ乳児家庭訪問時に配布しております。 また、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の実施に伴い、町では町内保育施設の情報を掲載した「幼児教育・保育無償化ガイドブック ななえ」を作製し、町ホームページへ掲載及び保健センター、子育て支援センターに設置しております。	